

「子どもの権利条約」を学ぼう

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」の誕生から 35 年、日本批准から 30 年目の節目となる昨年、ユニセフとこども家庭庁が「こどものけんりプロジェクト」を開始しました。

ユニセフの活動の基盤は子どもの権利条約です。この条約に基づきすべての子どもの権利が実現するよう、世界で活動しています。「子どもの権利条約」とは、どんなものなのか、あらためて学びませんか。



と き 10月18日(土) 13:30~15:30

ところ 岩手県自治会館 第2会議室

(盛岡市山王町 4-1)

講師 田代 高章さん

岩手大学教育学部教授

定員 50 名

参加費 無料(要予約)



お申し込み 下の①～③のいずれかで、氏名・住所・電話番号・人数をお知らせください。

①電話 019-687-4460

②FAX 019-687-4491

③右の QR コード

お問い合わせ先

岩手県ユニセフ協会

〒020-0690 滝沢市土沢 220-3 いわて生協2F

TEL 019-687-4460 FAX 019-687-4491

e-mail sn.iunicef_iwate@todock.coop

WEB <http://www.unicef-iwate.jp/>

